



ひとが輝く、ふれあいのまち 鳥栖北

# まちづくり通信

第153号

鳥栖北地区の「まちづくり推進協議会」と「各団体」及び「各町区」の活動報告です!!

令和8年 6月1日発行  
鳥栖北地区まちづくり推進協議会  
事務局  
TEL 85-3631  
FAX 55-4806

## 1.鳥栖北地区まちづくり推進協議会 活動紹介

新たな年度が始まりましたので、改めて鳥栖北地区まちづくり推進協議会についてご紹介します。



■将来像『“住んでよし、訪れてよし”ひとが輝く、ふれあいのまち 鳥栖北』を目指しています。

■構成団体 区長会、民生委員児童委員連絡協議会、老人クラブ、鳥栖北小学校、鳥栖中学校、鳥栖北小学校PTA、鳥栖中学校PTA、女性部、消防団第1分団、食生活改善推進協議会、社会福祉協議会、交通対策協議会、スポーツ協会、とす市民活動センター、鳥栖地区地域包括支援センターの15団体で構成され、協働しながら活動しています。

■基本テーマ「安全安心のまちづくり」「絆のまちづくり」「地域を支えるひとづくり」「やさしい環境のまちづくり」「福祉のまちづくり」「賑わい交流鳥栖の顔づくり」と6つの基本テーマに取り組んでいます。

■令和8年度のテーマ(案)

北三大まつり(夏・秋・春)開催による北地区の一体感の醸成

“地域のみんなで、地域を盛り上げよう”です。

■会議 主な議題は「昨年度の実績報告と今年度の活動について」です。

5月11日(月)まちづくり推進協議会役員会、5月29日(金)まちづくり推進協議会総会

鳥栖北地区のみなさん 令和8年度もよろしくお願いいたします!!

## 2.鳥栖北地区各団体 活動紹介

### 1)スポーツ協会

■スポーツ教室のご案内

日時 6月22日(月)~26日(金) 開始:18時 終了:20時

申込 事前申込は不要 時間内の出入り自由

場所 鳥栖北小学校 体育館

種目 モルックとカローリング

小学生から高齢者までだれでも、気軽に楽しめます。上履き持参で、運動できる服装で参加してください。



【モルック】

【カローリング】

■町区対抗スポーツ大会のご案内

①卓球(ラージボール)大会

日時 6月14日(日) 集合:9時30分 試合開始:9時50分

場所 鳥栖市民体育館 多目的ホール

参加資格 鳥栖北地区在住の一般(18歳以上)の方

②モルック大会

日時 6月27日(土) 集合:8時40分 試合開始:9時

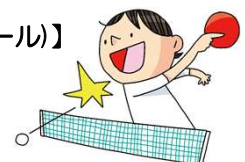
場所 鳥栖北小学校 体育館

参加資格 鳥栖北地区在住の小学生以上の方

■会議

5月13日(水)スポーツ協会役員会、5月20日(水)スポーツ協会理事会

【卓球(ラージボール)】



【町区対抗スポーツ大会申込について】

各町区にて募集されますが、ご質問等「鳥栖北まちづくり推進センター」でもお受けします [電話:0942-85-3631]

## 2)交通対策協議会

### ■活動のご紹介

4月29日「宿の鉦浮立」で安全確保を行いました。また、新学期も始まり、地区の幼稚園・保育園で交通安全教室を市と共催で開催します。

### ■会議

※5月1日 小鳩園、5月22日 虹の子保育園、6月2日 駒鳥幼稚園

5月20日(水)交通対策協議会総会

鉦浮立道囃子安全確保の様子



## 3.鳥栖北地区各町区 活動紹介

### 宿町 重要無形文化財『宿の鉦浮立』

4月29日に町区の男衆や子供たち約100名が参加され執り行われました。当日は宿町公民館での寄せ鉦を皮切りに鳥栖市民体育館前広場、鳥栖市役所多目的広場そして最後に船底宮境内にて鉦浮立が奉納されました。また、当日はその道中で道囃子も披露され「ドンキャンキャン」という鉦と太鼓の音が町中に響き渡っていました。



鉦浮立奉納(鳥栖市役所多目的広場)



道囃子の様子



### 「宿の鉦浮立」の歴史

※「令和8年 重要無形文化財 宿の鉦浮立」資料より

宿の鉦浮立(通称:ドンキャンキャン)は江戸時代より伝承されている民俗芸能であり、地域の五穀豊穡、無病息災を祈願して奉納されています。宿の鉦浮立の起源については定かではありませんが、現存する一番古い鉦は、座り鉦と言いますが、安政2年の作成と刻まれております。安政2年は西暦1855年ですので、遡ること約170年の昔から、宿の鉦浮立はあったようです。

江戸の時代から明治となり大正昭和の激動の時代を経て令和の今日迄受け継がれてきたものであり、大変古い歴史を持つ浮立であることはご理解いただけると思います。太鼓については大正5年に新調されたとの記録があります。

かつては、毎年4月1日に旧肥前國養父郡の総社である四阿屋神社に、牛原の獅子舞、蔵上の御田舞、養父の羽熊行列、宿の鉦浮立が4町合同の神幸祭として奉納されておりましたが、昭和34年を最後に中断しました。その後、社会情勢の大きな変化により、4町での合同神幸祭は実施されず、養父町を除く3町は各区の神社等で実施日を異にして奉納が行われています。

宿区においては、平成元年より毎年4月29日(昭和の日)に、宿町の船底神社及び鳥栖市役所前で執り行われています。安政の時代から幾多の激動の時代を経ながらも継承されてきた歴史を持つ宿の鉦浮立であります。こういった歴史に対し、「宿の鉦浮立」として、平成9年3月に鳥栖市より、重要無形民俗文化財の指定をうけました。

令和8年4月29日

宿町神幸祭実行委員会